

令和5年度新役員紹介

			ブロック名	班名
理事	会長	大熊和夫	B	7A
	副会長	長谷川誠治	A	4B
	〃	石井玲子	D	14B
	会計	平山哲男	C	8C
		牧野郁子	C	8B
理事	総務部	部長 長谷川誠治	A	4B
		副部長 瀬上仁	A	4B
		広報 橋章祐子	A	4B
		〃 石井玲子	D	14B
		〃 前川博美	A	2C
		〃 鳥井祥子	B	5A
	ウェブサイト担当	平山哲男	C	8C
理事	活動部	部長 小田淳一	C	8B
		副部長 橋章祐子	A	4B
		〃 石井玲子	D	14B
	Aブロック長	田中富美子	A	2A
	Bブロック長	鳥井祥子	B	5A
	Cブロック長	藤かをる	C	8D
	Dブロック長	都築友司	D	14B
監事		井田敬子	D	12A
		渡邊智佳子	B	7E

コロナ禍後の震災対策

コロナ禍は様々な社会変化をもたらしました。震災時の対応も同じです。以前は、震度5強以上の地震が発生した場合、すべての区立小中学校に震災救援所が立ち上がり、そこで避難生活することができるとされていました。このルールは現在も変わっていません。西宮中学校震災救援所運営連絡会も様々な準備活動をしています。

しかし、たくさんの避難者が生活する場所が感染症クラスター発生の起点となることは想像に難くありません。コロナだけでなくインフルエンザ、ノロウイルスなど感染力の強い感染症は場合によっては震災救援所の閉鎖も余儀なくされる要因となりなす。また、閉鎖された場所での密集生活は精神的にも大きなストレスを生みます。それは、ペットの避難生活にもあてはまります。

そこで杉並区役所は、発災後自宅での生活が可能な場合は極力自宅で避難生活をしましょうという方針を区民に強く伝え出しています。

そのためにまず、自宅の耐震対策を行きましょう。

次に家族の3日分の水と食料備蓄を必ず整えましょう。

自宅避難する場合でも、食料配給が始まればどこかの震災救援所で配給を受けることとなります。どの震災救援所に避難登録するかを決めてください。

そして万が一強い地震が発生した場合には、必ず震災救援所で自宅避難者登録を行ってください。

震災時には、震災救援所に情報と物資が集積します。そこは避難生活における地域の拠点となります。区役所の職員が所長をつとめます。実際の運営は避難者で行うこととなりますが、公助の拠点です。一方、住民同士の助け合いによる共助も避難生活に不可欠な存在です。今年度から、共助の組織である防災会と公助の拠点となる震災救援所との役割や連携を話し合っていく計画です。

今後、杉並区の震災対策の要点は防災会のホームページ、回覧等で発信されます。震災救援所の訓練、勉強会のご案内も同様にお伝えします。是非、お気軽にご参加ください。

「まだ大丈夫」ではなく、「今日やってくる」という意識をもって臨んでいきましょう。